

2020年度における千葉県北部支部運営について（案）

2019年12月31日

1. 重点目標

- ①支部活動を活発にするため、支部運営の改善を速やかに行えるようにする。
- ②地域での活動をより高め、市町村、自主防災組織、地域防災士との連携を図る。
- ③地域自主防災リーダー、支部地域担当を重点にスキルアップに力を注ぐ。

2. 具体的な施策

- ①迅速な意思決定のために、執行部制を試行導入する。
 - a.試行導入と位置づけ、総会での議決を受け1年限りで実施する。そのため会則の変更は行わない。
 - b.執行部の機能については、運用しながら随時変更していくこととするが、以下の方針で開始する。
 - ・執行部は、意思決定を役員会の決議なしで、行える。
 - ・執行部の意思決定範囲は、予算の変更、役員の変更等基本的な事項以外の事項とする。
 - ・執行部の意思決定状況を、役員会に事後報告し、役員会での確認を行う。
 - c.試行状況により、来年度の総会で会則の変更を含め、再検討する。
 - d.人数は、数名とする。
- ②県内を地域分割して副支部長を地域担当とする地域制は継続し、地域担当は役員会及び執行部と連携して、以下の事項を推進する。
 - a.地域内支援案件の調整、実施の主導
 - b.地域内支部会員との連携強化。
 - c.地域内支部会員のスキルアップの計画、実施。
 - d.市町村（行政）との連携、日常的な意思疎通。
 - e.地域防災組織（災害対策コーディネイター等）との連携。
- ③地域制の県内の地域割りは、災害危機管理マニュアルの地域割りを参考に決定する。（今後検討）
（千葉県災害応援受援計画、支部災害危機管理マニュアルの災害対策班の地域割りの関係は別紙）
- ④責任体制を以下の通りとする。
 - a.支部長（支部長）
 - b.支部長代行（副支部長から選任）
 - c.災害対策本部長（副支部長から選任）
 - d.執行部（役員から数名）
 - e.地域担当（副支部長から地域ごとに選任）
 - f.総合調整担当（副支部長から選任）
 - g.広報担当（役員から数名）

3. 次期役員選出方法

- ①役員構成は変えない。（支部長、副支部長、事務局長、会計、幹事、監査）

- ②本部支部規程により、役員は本部正会員であることが決められているが、円滑な支部運営のため必要な役員選任を行うかは、今後検討する。
- ③任期は2年とする。(本部支部規程により、2020年度末に1県1支部が決められているが、任期は支部会則通りとする。)
- ④2019年度役員は、2020年度総会終了時に全員任期切れとなる。(2019年度総会で任期は1年)
- ⑤次期役員は、立候補または推薦により、総会に付議する。
- ⑥次期支部長候補は予め役員互選により、内定しておく。

4. 予算措置

- ①災害対策予算を特別会計*として、計上する。特別会計と一般会計との位置づけは、総会資料の中で整理する。
- ②資機材倉庫代、資機材購入費(パソコン、プロジェクト等)を計上する。
- ③ボランティア活動保険への加入を支部経費としているが、支援活動への参加人数が少ないため、必要性を検討する。

*特別会計：一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。

(出典：Wikipedia)